

草加市告示第 3 2 2 号

行旅死亡人の取扱いについて

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 3 2 年 3 月 2 8 日法律第 9 3 号）第 9 条の規定により、次のとおり告示します。

令和 6 年 4 月 2 6 日

草加市長 瀬 戸 百合子

1 本籍及び住所又は居所

本籍、住所、居所は不詳

2 氏名、生年月日及び性別

氏名不詳の男性、推定年齢75歳から85歳くらい

3 人相及び特徴

身長154センチメートル、体格普通

4 着衣及び所持金品

茶色セーター、薄茶色半袖シャツ、肌色長袖シャツ、灰色長袖シャツ、黒色スウェット、肌色ももひき、チェック柄トランクス

現金4,460円【内訳100円硬貨8枚、50円硬貨8枚、10円硬貨71枚、5円硬貨10枚】、通帳（埼玉縣信用金庫、乗田千穂名義）1冊、キャッシュカード（埼玉縣信用金庫、乗田千穂名義）1枚、携帯電話1台、はがき（乗田千穂宛て）1枚、メモ帳1冊、診察券（草加市立病院、レン・ファミリークリニック、乗田千穂名義）2枚、糖尿病健康手帳（乗田千穂名義）1冊、おくすり手帳（乗田千穂名義）1冊、受給証（乗田千穂名義）1枚、紙片1枚

5 死亡の日時及び場所

死亡日時 令和5年12月下旬推定

死亡場所 埼玉県草加市新善町470番地3 松風コーポ201

6 死亡時の状況

令和6年1月9日午後4時30分ごろ、近隣住民が死亡者の居住するアパートの大家へ「去年末から部屋の照明がついており、人が出入りしている様子がない。」旨の情報提供をした。そのため、大家が令和6年1月10日午後5時ごろ死亡者方を訪問するも応答がないため、草加警察署へ架電した。草加警察署勤務員が現場を確認し、草加警察署から救急要請をした。臨場した救急隊員が大家の所持する合鍵を使用し、室内を確認。居間に死亡者を発見し、既に腐敗が発現していることから病院不搬送とした。

7 遺体の安置

火葬後、遺骨は葬祭業者が一時保管という形で預かっている。

8 連絡先

草加市福祉部生活支援課